

親会社によるグループ子会社 管理のあり方

親会社・役員に対する子会社管理責任の追及、

子会社役員に対する責任追及、親会社に対する責任追及...etc

開催要領

日時 2014年 7月 29日(火) 13:00~17:00

会場 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師 日比谷パーク法律事務所 弁護士 松山 遙 氏

1992年司法試験合格、93年東京大学法学部卒業。95年東京地裁判事補 任官、2000年弁護士登録(第二東京弁護士会)、日比谷パーク法律事務所入所、現在に至る。会社法(株主代表訴訟、株主総会運営、合併・企業買収、その他一般企業法務)、金融商品取引法、著作権関連訴訟、金融商品等に関する損害賠償訴訟等を中心に、各社の助言、紛争処理、裁判、執筆・講演等に活躍中。



ご参加頂きたい方

会社役員の方もしくは法務部門、監査部門、総務部門、関係会社管理部門等に所属され、実務の観点から学びたい方

受講料 1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

141279-0302	2014.07.29 親会社によるグループ子会社管理のあり方		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 職	
E-Mail			

参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([公開セミナー] [よくあるご質問])

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

(担当)鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。申込書をご送信頂く際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

プログラム

7月29日
(火)

13:00

第1 はじめに

親子会社をめぐる法律関係

第2 親会社及びその株主・債権者の保護

1 親会社株主・債権者の保護

(1) 情報の開示・管理

連結での財務情報開示（連結計算書類・有価証券報告書）

適時開示規制

インサイダー取引規制

(2) 多重代表訴訟（子会社役員に対する責任追及）

要件

手続

(3) 親会社・親会社役員に対する子会社管理責任の追及

近年の裁判例の状況

2 親会社による子会社管理のあり方

(1) 株主としての権限行使

企業グループとしての組織設計

子会社の機関設計

子会社役員の人事（親会社との兼務，業績評価のあり方など）

(2) 企業集団としての内部統制システム

親会社と子会社における役割分担

(3) 監査役の果たすべき役割

15:00

休憩

15:15

第3 子会社及びその少数株主・債権者の保護

1 子会社の少数株主・債権者の保護

(1) 親子会社間取引の情報開示

事業報告・監査報告での開示

(2) 子会社役員に対する責任追及

子会社役員の善管注意義務・忠実義務違反

(3) 親会社に対する責任追及

支配株主の忠実（誠実）義務

2 親子・兄弟会社間における規律のあり方

(1) 子会社取締役としての善管注意義務

(2) 利益相反取引・競業取引規制

17:00

講師 日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士 松山 遙氏

【主著】「日経 BP 実践 MBA 『MBA 訴訟戦略』」「平成 14 年商法改正のすべて」「委員会等設置会社への移行戦略」「ハンドブックシリーズ 3 取締役・執行役」「会社法現代化と実務への影響」「実務相談 株式会社法 補遺」「実務対応 新会社法 Q & A」「コンプライアンス経営の確立と法務部門の機能強化」「敵対的株主提案とプロキシファイト」「平成 23 年株主総会の準備実務・想定問答」「Q & A 震災と株主総会対策」（共著を含む）他論文等多数。